

# 千代田区自転車利用ガイドライン

## <概要版>



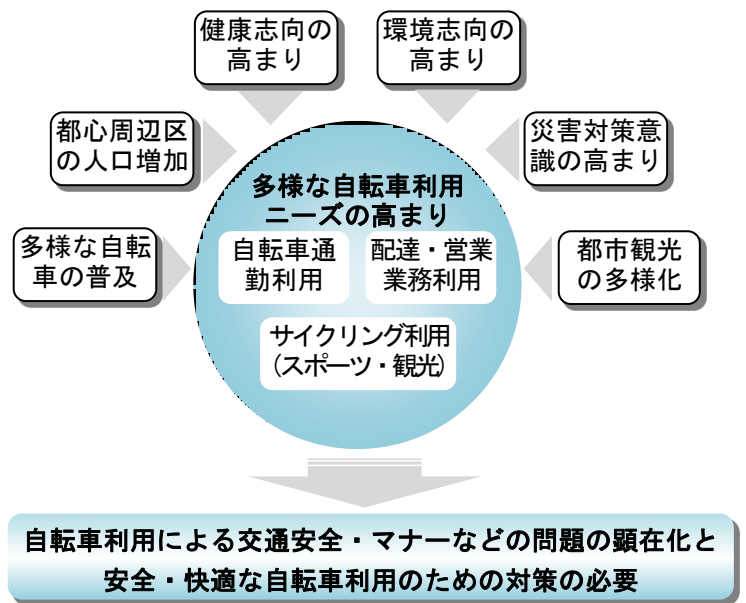
## I 背景と目的

### 1. 千代田区自転車利用ガイドライン策定の背景



近年、健康や環境・災害対策などへの意識の高まりなどから、自転車を利用するニーズは高まっています。こうした反面、交通安全・マナーなどの問題も増えており、自転車の安全な走行環境の整備や駐輪場の確保、ルールやマナーの周知などの対策が求められています。

区においては、だれもが安全で快適に利用できる自転車環境づくりのため、幅広い主体との連携による、ハード・ソフト両面からの総合的な取り組みが必要となっています。

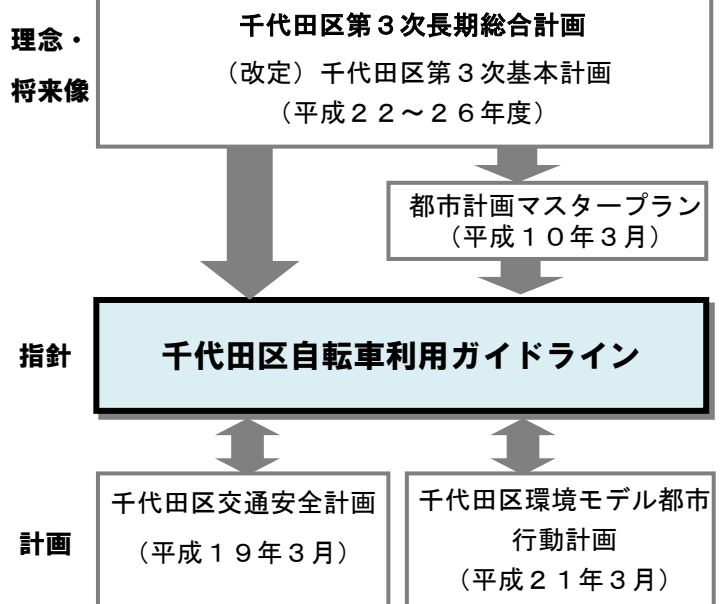


### 2. 千代田区自転車利用ガイドラインの目的



安全で快適な自転車利用の環境づくりを推進するため、千代田区の地域特性を踏まえた自転車利用のあり方に関する総合的な指針として定めます。

取り組みの推進にあたっては、区、区民・事業者・各種団体、関係行政機関などの関係者間で、区における自転車利用環境づくりに関する総合的・計画的なビジョンを共有し、効果的に協力・連携していくための指針として活用します。



## II 区の概況と自転車利用の現況・課題

### 1. 区の概況から見た課題

#### 千代田区の概況

- ◆日本の中心都市として常に活発な都市活動
- ◆夜間人口約5万人、昼間人口約82万人
- ◆1日の発生トリップ数380万
- ◆周辺区からの利用が増大
- ◆通勤、通学、業務、買い物、観光、リクリエーションなど多様な利用

#### 自転車利用に関わる課題

- ①走行環境の課題（自転車道などの整備促進）
- ②駐車環境の課題（放置自転車対策、駐輪場の整備）
- ③共同利用の課題（共同利用の仕組みづくりなど）
- ④安全利用の課題（ルールやマナーの遵守など）



図 千代田区発着の自転車トリップ  
(平成20年パーソントリップ調査)

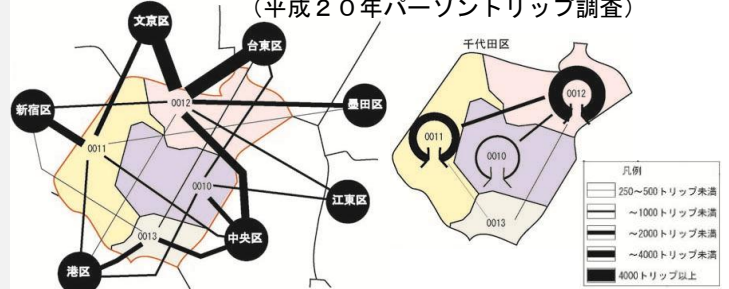
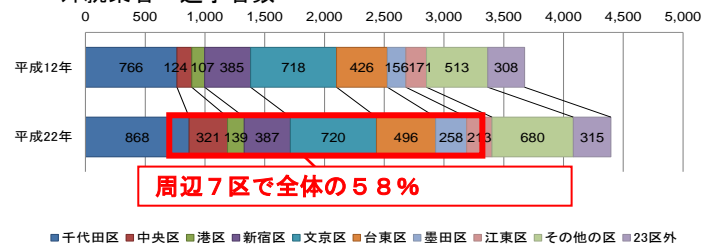


図 常住地別・自転車のみで区内に通う15歳以上の自宅外就業者・通学者数



通勤時間帯の自転車利用  
一麹町大通り四ツ谷駅付近

### 2. 自転車走行環境の課題

#### 走行環境の現況

- ◆区民意向調査では自転車道の整備要望が上位
- ◆現状、国道・都道で一部整備されているのみ
- ◆国道・都道を幹線とする環状・放射状の広幅員の道路網
- ◆区道の平均幅は約10mと狭く生活道路が多い

#### 走行環境に関わる課題

- ◆国道・都道・広幅員区道を幹線とする連続したネットワークと、それを補完する生活道路（区道）の走行空間整備が必要
- ◆走行空間の整備には街路樹やパーキング、荷捌き、沿道の開発状況などを踏まえ、地域に即した整備手法の検討が必要
- ◆整備の推進には道路管理者・交通管理者・沿道地域などの協力と連携が不可欠



図 自転車走行空間の整備済み区間など



麹町大通りの整備済み区間  
(麹町駅付近)

### 3. 自転車駐車環境の課題



#### 駐車環境の現況

- ◆駐輪場：JR駅周辺を中心に14か所約1,900台整備済
- ◆放置自転車：東京駅周辺780台（都内ワースト2位）  
秋葉原駅周辺680台（都内ワースト5位）
- ◆駅周辺以外の商業・業務施設などでも増加傾向にある
- ◆東京駅では国・都・区・関係機関により対策を検討中

#### 駐車環境に関わる課題

- ◆駐輪場整備
  - ・道路など公共空間の活用
  - ・鉄道事業者などの協力による駅周辺地の活用
  - ・民間地や大規模ビルの公開空地の活用
  - ・商業・業務施設への駐輪場整備
- ◆放置禁止区域の指定拡大
  - ・撤去後の保管場所も必要

表 放置自転車が多い駅（上位10駅）

順位	駅名	台数
1	赤羽	813
2	東京	775
3	麻布十番	766
4	新宿	731
5	秋葉原	684
6	王子	664
7	西新宿	589
8	大森	584
9	新小岩	575
10	浅草（つくば線）	534

出典：平成24年度調査・駅前放置自転車の現況と対策（東京都青少年・治安対策本部）



駅周辺の放置自転車ー東京駅周辺  
業務利用の自転車の駐輪ー神田地域

### 4. 自転車の共同利用の課題

#### 共同利用の現況

- ◆交通補完、環境面、放置自転車削減、観光需要などの高揚
- ◆これまでコミュニティサイクルの実証実験5回実施
- ◆業務目的の自転車利用による路上駐車もみられる

#### 共同利用に関わる課題

- ◆コミュニティサイクルの課題
  - ・サイクルポート用地の確保
  - ・自立的な運営の仕組み
- ◆事業者間の自転車や駐輪スペースの共同利用

表 コミュニティサイクルの社会実験の実施状況

社会実験	実施時期
①大丸有地区を対象とした有人型システム	平成21年
②外資系ホテル等との連携による有人型システム（大丸有地区及びその周辺地区）	平成21年
③大丸有地区を対象とした無人型システム	平成21年
④四ツ谷駅・秋葉原駅等千代田区全域を対象とした有人型システム	平成22年
⑤地域（店主等）が管理・運営に参画した有人型システム（神田・秋葉原・神保町周辺）	平成22年

出典：「千代田区におけるコミュニティサイクルのあり方に関する調査・提案報告書」平成24年3月

### 5. 自転車の安全利用の課題



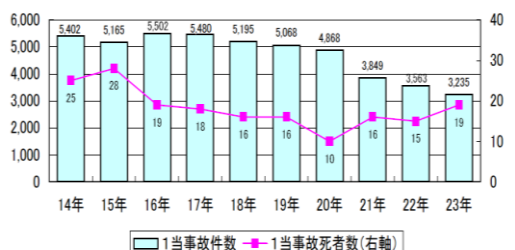
#### 安全利用の現況

- ◆自転車の交通事故は減少傾向にあるが被害は大
- ◆警察・交通安全協会・学校などによる啓発活動実施

#### 安全利用に関わる課題

- ◆さらなるマナーやルールの周知・啓発
  - ・区民のみならず事業者や通勤者への周知・啓発
  - ・講習会などへ参加増進（インセンティブの検討）
- ◆東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の普及・遵守

図 東京都における自転車が第1当事者である事故発件数の推移



出典：第1回東京都自転車対策懇談会（平成24年6月4日資料14）

# Ⅲ 目標と方針

## 1. 千代田区自転車利用ガイドラインでめざす姿（ビジョン）



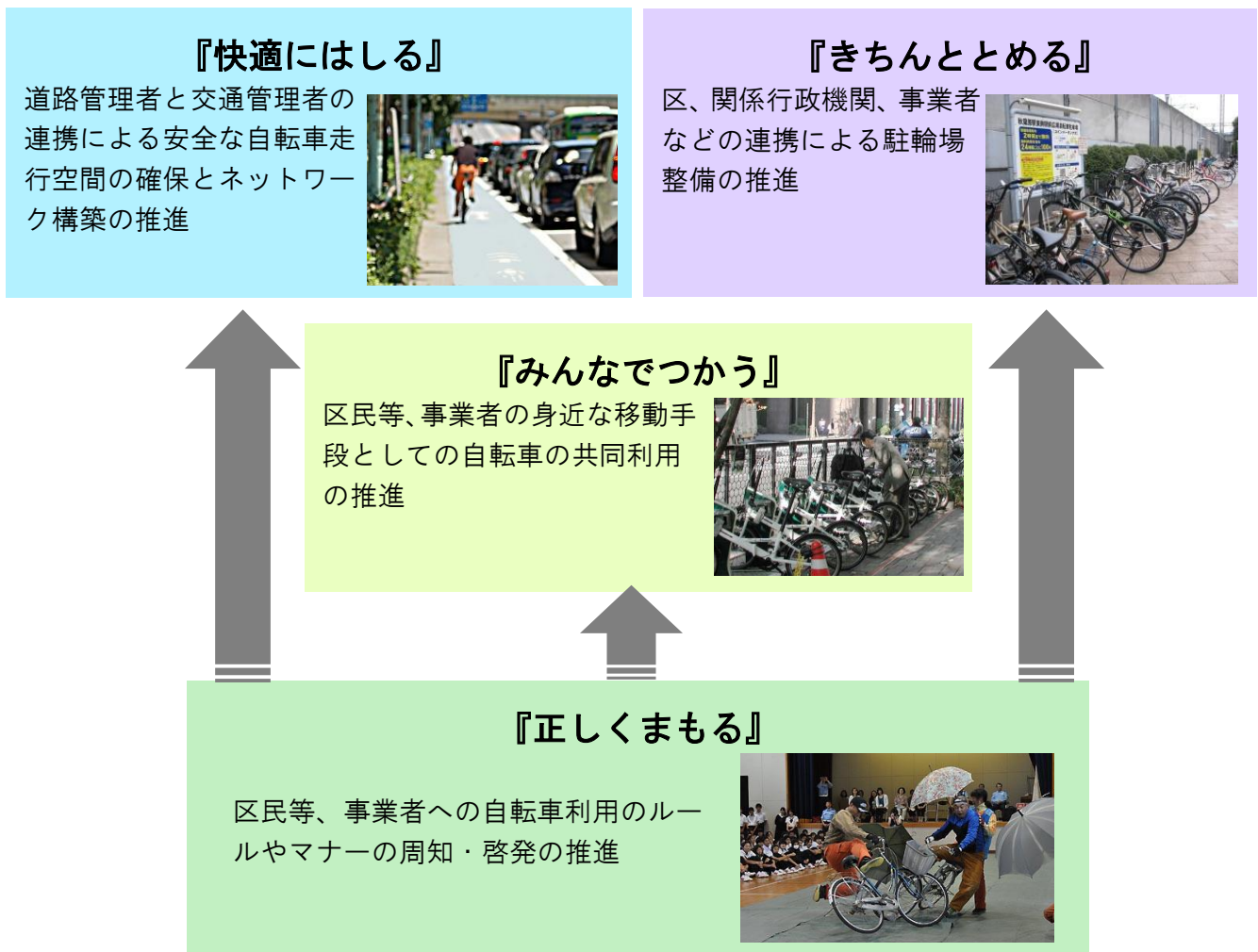
**「安全で快適な自転車利用ができる都心 千代田区」**

千代田区に住み、働き、学び、集うすべての人々が、通勤、通学、買い物、業務、観光、リクリエーションなど多様な目的のために、身近な交通手段として安全で快適に自転車を利用できるまちをめざします。

## 2. 基本方針



ビジョンの実現に向け、『快適にはしる』（走行空間の整備）、『きちんととめる』（駐車環境の整備）、『みんなであつかう』（共同利用の促進）、『正しくまもる』（安全な自転車利用）の4つの柱を基本方針として定めます。



# IV 施策の道筋

## 1. 快適にはしる



歩行者、自転車、自動車の分離を基本としつつ、「車道を通行する自転車」の安全性の向上の観点から、沿道地域、道路管理者、交通管理者が調整・連携しながら、安全な走行空間の整備を進めていきます。

道路幅員の狭い区道などでは、構造的な分離が難しいため、路面標示による自転車専用通行帯（自転車レーン）やピクトグラム（自転車マークなど）による走行空間の整備や、必要に応じた自動車の交通規制（一方通行化など）、一定のエリアを対象としたゾーン30（※2）などの交通安全対策を推進します。

図 自転車ネットワークのイメージ

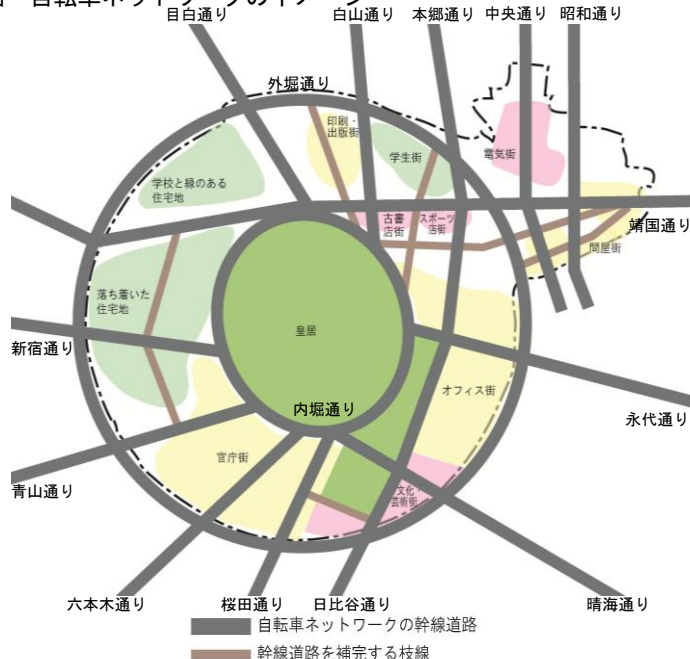


表 自転車走行空間整備の基本的なイメージ

ネットワーク	対象路線	整備形態の例	
自転車ネットワークの幹線道路	国道、都道	自転車道※1	自転車専用通行帯（自転車レーン）※1
	幹線道路を補完する枝線	主に広幅員区道（歩道のある広い区道）	
身近な自転車利用の路線		駅や主要な公共施設、商業・業務集積地を結ぶ区道（歩道のある狭い区道）	自転車通行位置の路面標示※1
	駅や公共施設、身近な商業施設・商店街などを結ぶ区道（歩道のない区道）	自転車通行位置の路面標示※1 [車線内の対策] ・ピクトグラムの設置例 ・帯状の路面表示例	自動車の走行速度の抑制など（ゾーン30の指定）※2 区域内の道路は30km/h規制

※1 出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成24年11月、国土交通省道路局、警察庁交通局）  
 ※2 ゾーン30とは、区域内での車の速度を30km以下に規制し、路面標示などの工夫と併せた交通安全対策です。

## 2. きちんととめる



### 1) 駅周辺の駐輪場の整備

#### ① JR駅周辺での整備

- ・放置自転車が特に多い東京駅、有楽町駅、秋葉原駅、神田駅周辺の重点的推進。
- ・お茶の水駅、水道橋駅、飯田橋駅、市ヶ谷駅、四ツ谷駅周辺の順次整備。
- ・隣接する中央区、文京区、台東区、新宿区、および東京都との連携。



区道上のコインパーキング

#### ② 地下鉄駅周辺での整備

- ・放置自転車が增加している小川町駅、神保町駅周辺の駐輪場の優先的整備。

#### ③ 放置禁止区域指定と例外的措置

- ・駐輪場の整備にあわせた放置禁止区域の指定。
- ・自転車の放置台数が著しく、歩行者の通行に大きな支障がある場合、駐輪場の有無にかかわらず放置禁止区域指定の検討。



私有地のコインパーキング

### 2) 私有地や公開空地などを活用した駐輪場の設置

私有地での駐輪場整備を進め、公開空地などは、運用基準の見直しも含めて関係機関と協議調整を図り、新たな仕組みづくりに取り組みます。

### 3) 事業所に対する駐輪場整備の要請

事業所には、従業員や来客用の駐輪場を整備・運営する努力義務があるため、必要な駐輪場を整備するよう要請していきます。



業務施設の駐輪場

### 4) 一定規模以上の施設における駐輪場の附置義務の検討

多くの自転車利用が見込まれる一定規模以上の商業・業務系施設について、地域特性を踏まえ、駐輪場の附置義務を検討します。

### 5) 民間の駐輪場整備や運営への補助金の検討

放置禁止区域や放置が多い地域などを対象に、私有地などに一定規模以上の駐輪場を整備・運営する事業者に対しての補助金制度を検討します。

### 6) 放置自転車撤去の推進と保管場所確保

- ① 放置自転車の撤去推進
- ② 放置自転車の保管場所の確保と返還率の向上

### 7) 駐輪場利用の案内・誘導サインなどの整備の推進

ホームページなどを活用した駐輪場の案内情報の提供や、公共空間などでの案内・誘導や利用状況に関する情報掲示のサインなどの整備を進めます。

### 3. みんなでつかう



#### 1) コミュニティサイクルの導入

##### ① 周辺区にまたがる広域的な利用を目標とする

区民等や来街者の身近な交通手段として、周辺区にまたがる広域的な利用を目標としたコミュニティサイクルの導入をめざします。

##### ② 公有地・民有地を活用したサイクルポートの設置促進

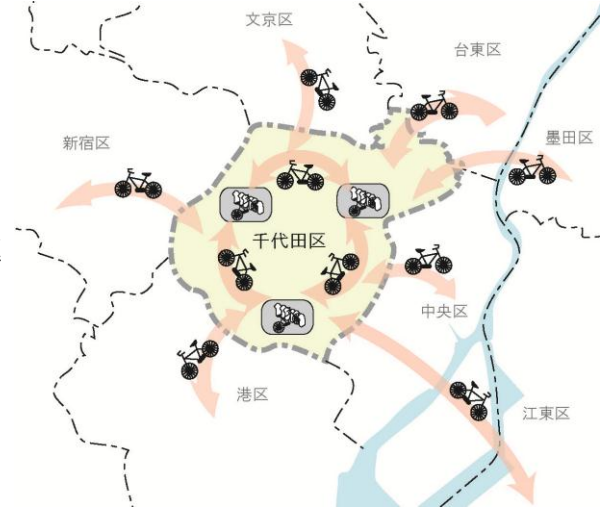
コミュニティサイクルのサイクルポート（駐輪場）の適切な配置のため、駅周辺の駐輪場や道路・公園などの公有地、大学・業務施設・商業施設などの民有地を活用した設置を促進します。

また、開発諸制度を活用して整備された公開空地の運用規準の見直しなど、関係行政機関との協議・調整による新たな仕組みづくりに取り組みます。

##### ③ 民間事業者によるコミュニティサイクル事業への支援

コミュニティサイクル事業の補助制度の創設や、広告事業の規制緩和など、新たな仕組みづくりに取り組みます。

図 コミュニティサイクルのイメージ



【コミュニティサイクルとは】  
一定の地域内に複数配置されたサイクルポート※で自由に貸出・返却をすることができる自転車シェアリングシステム。借りたサイクルポートとは異なるサイクルポートで返却することができる。  
※サイクルポート：歩道上などに設置された、自転車の貸出・返却を行う無人の駐輪施設。

#### 2) 集合住宅や事業所による自転車の共同利用の促進（自転車および駐輪場のシェアリング）

### 4. 正しくまもる



#### 1) 区、関係行政機関と連携による自転車の安全利用のルール、マナーの周知啓発

小・中学生や保護者向け自転車安全教室、自転車シミュレータの活用など充実を図ります。

#### 2) 事業者、団体などとの連携によるルール・マナーの周知啓発

自転車普及協会、自転車販売店、自転車通勤や業務利用が多い事業者との協力・連携により推進します。

#### 3) 千代田区自転車運転免許証の交付

小学校・区民・事業者などへの自転車安全教室の参加者を対象とした交付を検討します。

#### 4) 区駐輪場の年間登録利用者への安全運転講習会の実施

講習会参加者の駐輪場優先利用などを検討します。

#### 5) 自転車保険加入の推進



自転車シミュレータ安全教室

#### 自転車安全利用五則

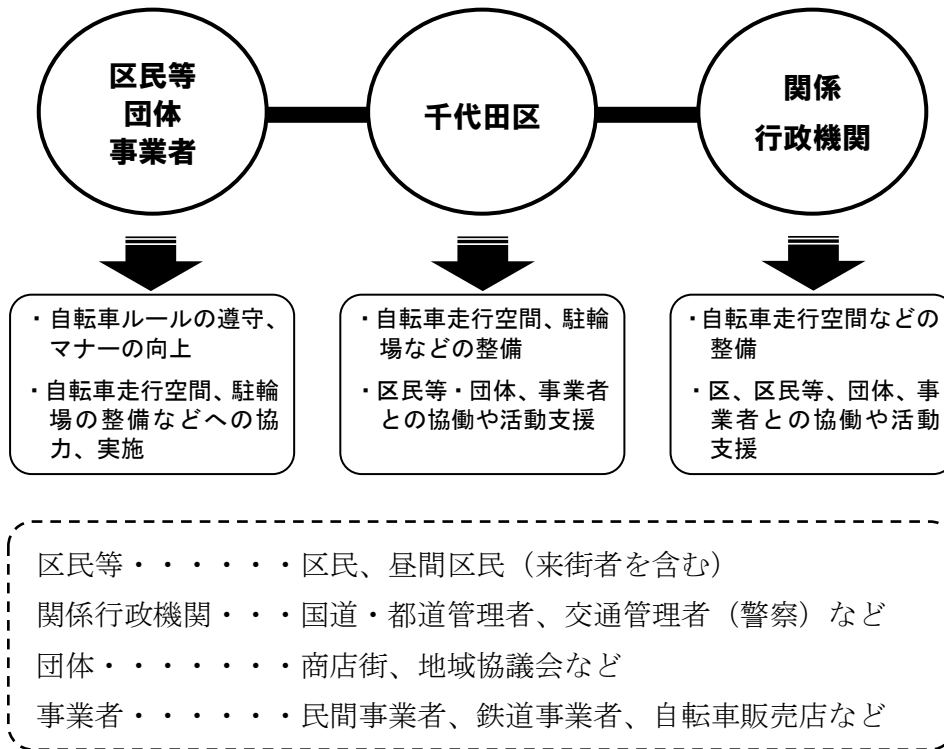
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行（車道の右側通行禁止）
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・ 夜間はライトを点灯
  - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

# 実現に向けて



## ■ 各主体の役割

安全で快適な自転車利用ができるまちの実現のために、自転車走行空間、駐輪場の整備や自転車の共同利用、自転車ルールへの遵守、マナーの向上について、さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと協力・協調しながら、共通する課題の解決や目的の実現に取り組んでいきます。



自転車レーン社会実験



放置自転車対策実証実験

千代田区自転車利用ガイドライン〈概要版〉 平成 25 年 12 月発行

千代田区まちづくり推進部道路公園課

TEL：03-5211-4242 FAX：03-3264-4792

Eメール：dourokouen@city.chiyoda.lg.jp